

## 人権方針

山本光学株式会社は、「人々との心豊かな文化を創造し社会に貢献します」という企業理念のもと、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国際的な人権に関する原則を尊重し遵守に努めることを人権方針として定めます。

### 1. 適用範囲

この方針は山本光学株式会社で働く全ての役員と従業員に適用します。また、関係するすべての取引先やサプライチェーンに対しても支持されることを期待します。

### 2. 差別・ハラスメントの禁止

人種、宗教、信条、国籍、民族、出身地、性別、性的指向、年齢、障がい、疾病、職種、雇用形態の違いによる差別やハラスメントを禁止します。

### 3. 強制労働・児童労働の禁止

あらゆる形態の強制労働・児童労働を禁止します。

### 4. 安全な労働環境の整備

従業員が安全で安心して働ける職場環境を整備し、健康維持・促進を支援します。

### 5. 教育・研修

全ての役員と従業員に対して、人権に関する研修、教育を実施します。

### 6. 管理体制

人権に関する取り組みは、取締役会の監督のもと誠意を持って対応に努めます。

2025年6月16日制定